



プレストレストコンクリート橋げたの J I S 規格改正に伴う運用等について (通知)

技術基準の種類:設計・施工
通知日 :平成 3 年 3 月 2 0 日

発管第 3 1 9 号
平成 3 年 3 月 2 0 日

(別記 1) 殿

土木部長

プレストレストコンクリート橋げたの J I S 規格改正に伴う運用等について (通知)

平成 3 年 1 月 1 日付けでプレストレストコンクリート橋げたの J I S 規格 (J I S A 5 3 1 3、 J I S A 5 3 1 6) が改正されたことに伴い、設計及び施工への対応を下記のとおりとしましたので、適切に処理してください。

記

- 1 平成 3 年度以降に設計を行うものについては、新 J I S 規格の橋げたにより設計するものとする。
- 2 平成 2 年度未までに旧 J I S 規格の橋げたで設計を完了しているものについては、旧 J I S 規格の橋げたで施工するものとする。
- 3 平成 3 年 1 月 1 日以降に旧 J I S 規格の橋げたを使用する場合、 J I S 同等品とみなし、製品検査については J I S 製品と同様に扱うものとする。